

松浜橋右歩道橋添架水道管撤去設計業務委託 特記仕様書

1. 対象業務

委託番号 中撤委 8 第 2 号

委 託 名 松浜橋右歩道橋添架水道管撤去設計業務委託

2. 適用

本業務については、契約書（業務委託契約条項（以下「契約条項」という）を含む。）、設計図書、関係法令、本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）によるほか、「新潟市測量・調査・設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）、新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則 24 号）ならびに新潟市財務規則（昭和 39 年新潟市規則 12 号）により行うものとする。

3. 業務の目的

本業務は、新潟市北区松浜 7 丁目他地内において、一級河川阿賀野川を渡河する松浜橋右歩道橋に添架されている、現在は使用されていない水道管（STWφ500、延長 L=921.3m）の撤去設計を行うものである。

4. 業務の場所

新潟市北区松浜 7 丁目他 地内

5. 履行期限

履行期限は、別紙設計書に記載のとおりとする。

6. 業務の内容

設計項目は以下のとおりとし、項目の変更が必要となった場合は、監督員と協議を行い、設計変更により対応する。

（1）業務計画

業務の目的・趣旨を理解した上で、特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成する。

(2) 現地踏査

既往資料をもとに現地踏査を行い、橋梁および添架管の現地状況、支障物件の有無、沿道・交差・用地条件等の周辺状況、施工性の判断に必要な基礎的状況を把握し、踏査結果の取りまとめを行う。

(3) 既存資料の収集・整理

既存の資料や橋梁点検結果等の資料を収集し、整理・確認を行う。

(4) 添架水道管撤去設計

添架水道管の撤去方法・復旧方法の検討、撤去作業時の主桁応力照査等を行う。なお、撤去範囲は橋梁部とする。

撤去方法は橋面上からの施工、桁下（高水敷）からの施工等、本設計内で検討を行い決定する。

（設計計画、撤去方法等検討、設計計算、設計図作成、数量計算、照査、報告書作成）

(5) 施工計画

撤去工全体の施工順序、施工要領および概略工程表の作成を行うとともに、施工時の留意点を取りまとめる。

(6) 概算工事費の算出

工事発注に必要な積算体系での概算工事費を算出する。

(7) 関係機関協議資料作成

撤去工事の実施にあたり、関係機関（河川管理者・道路管理者等）との協議に関する資料の作成を行う。

7. 契約条項に係る特記事項

①貸与品等（第 16 条関係）について

貸与品等は、以下の通りとする。

- ・橋梁点検結果報告書（最新版）
- ・撤去設計に必要であると認められる既存資料

8. 共通仕様書に係る特記事項

①照査技術者及び照査の実施（第 1108 条関係）について

適用	照査の実施の区分
○	実 施 す る
	実 施 し な い

照査技術者は照査を実施し、照査の経緯・内容等を記録した結果は、管理技術者を通じて監督員に提出するものとする。

②打合せ等（第 1111 条関係）について

打合せは、「業務着手時」、「関係機関協議時」1 回、「中間打合せ」2 回および「成果品納入時」の合計 5 回とし、管理技術者、その他適当と認めるものが立ち会うものとする。

③業務計画書（第 1112 条関係）について

管理技術者は、以下の資格と経験を有するものとし、業務計画書にはその資格証明書を添付すること。

	必要とする資格	必要業務の経験年数	適用
管理 技術者	技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート	経験年数不問	○
	RCCM（鋼構造及びコンクリート）	2 年以上	○

④安全等の確保（第 1132 条）について

現地踏査時の安全確保のため、下記の関係者や機関と綿密な連絡を取ること。

適用	関係者・関係機関	適用	関係者・関係機関
○	所轄警察署		電気事業者
○	道路管理者		ガス事業者
○	河川管理者		鉄道事業者
	上下水道事業者		労働基準監督署

9. 成果品図書

成果品図書は、以下のとおりとする。詳細は発注者との協議により決定する。

- （１）実施設計図（発注用原図） 電子データ（A2 判）
- （２）検討資料及び報告書 A4 ファイル綴込 １部（電子データ共）

(3) 計算書（構造計算書、数量計算書、その他）

	A4 ファイル綴込	1 部（電子データ共）
(4) 工事設計書（金入・金抜）	A4 ファイル綴込	1 部（電子データ共）
(5) 工事特記仕様書	A4 ファイル綴込	1 部（電子データ共）
(6) 施工計画書	A4 ファイル綴込	1 部（電子データ共）
(7) 許可申請書類等資料	A4 ファイル綴込	1 部（電子データ共）
(8) 打合せ議事録	A4 ファイル綴込	1 部（電子データ共）